

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4518574号
(P4518574)

(45) 発行日 平成22年8月4日(2010.8.4)

(24) 登録日 平成22年5月28日(2010.5.28)

(51) Int.Cl.			F I		
G09C	1/00	(2006.01)	G09C	1/00	660D
G11B	20/10	(2006.01)	G11B	20/10	H
G06F	12/14	(2006.01)	G06F	12/14	320B
H04L	9/18	(2006.01)	H04L	9/00	651

請求項の数 11 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願平7-206351	(73) 特許権者	000002185
(22) 出願日	平成7年8月11日(1995.8.11)		ソニー株式会社
(65) 公開番号	特開平9-55731		東京都港区港南1丁目7番1号
(43) 公開日	平成9年2月25日(1997.2.25)	(74) 代理人	100067736
審査請求日	平成14年7月16日(2002.7.16)		弁理士 小池 晃
審判番号	不服2005-18403(P2005-18403/J1)	(74) 代理人	100096677
審判請求日	平成17年9月22日(2005.9.22)		弁理士 伊賀 誠司
		(72) 発明者	佐古 曜一郎
			東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
		(72) 発明者	大澤 義知
			東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 記録方法及び装置、記録媒体、並びに再生方法及び装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体にデータを記録する記録方法において、
 2048バイト単位でプログラムデータをセクタ化し、
 各セクタの先頭に、上記媒体上のデータの不法コピー防止に利用される不法コピー防止用ビット列を格納する領域が設けられたヘッダを付加し、
 上記不法コピー防止用ビット列を、暗号鍵情報に応じてデータ変換し、
 上記データ変換されたビット列を含むヘッダ及び上記セクタ化された2048バイトのプログラムデータに対して誤り検出符号を生成付加し、
 上記データ変換されたビット列と共に、上記セクタ化された2048バイトのプログラムデータを誤り訂正符号化し、
 誤り訂正符号化された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとを8ビットデータから16チャンネルビットの変調データに変換し、
 変調された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとを上記媒体上のデータ領域に記録し、
 上記暗号鍵情報は、媒体固有の識別情報、製造元識別情報、販売者識別情報、上記媒体に上記プログラムデータを記録する記録装置の固有の識別情報、あるいは、上記媒体に記録される上記プログラムデータをエンコードするエンコーダの固有の識別情報の何れかであって、上記媒体上のプログラム管理領域に記録される記録方法。

【請求項2】

10

20

上記不法コピー防止用ビット列は、コピー管理情報及び課金情報の少なくとも一方を含む請求項 1 記載の記録方法。

【請求項 3】

上記暗号化の鍵情報は、アドレス情報を少なくとも一部に含む請求項 1 記載の記録方法。

【請求項 4】

上記不法コピー防止用ビット列は、所定の位置指定情報により指定される位置に配置される請求項 1 記載の記録方法。

【請求項 5】

媒体にデータを記録する記録方法において、

2048 バイト単位でプログラムデータをセクタ化し、

各セクタの先頭に、上記媒体上のデータの不法コピー防止に利用される不法コピー防止用ビット列を格納する領域が設けられたヘッダを付加し、

上記不法コピー防止用ビット列を、暗号鍵情報に応じてデータ変換し、

上記データ変換されたビット列を含むヘッダ及び上記セクタ化された 2048 バイトのプログラムデータに対して誤り検出符号を生成付加し、

上記データ変換されたビット列と共に、上記セクタ化されたプログラムデータを誤り訂正符号化し、

誤り訂正符号化された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとを 8 ビットデータから 16 チャンネルビットの変調データに変換し、

変調された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとを上記媒体上のデータ領域に記録し、

上記暗号鍵情報は、上記媒体上のプログラム管理領域に記録され、

上記暗号鍵情報は、媒体固有の識別情報、製造元識別情報、販売者識別情報、上記媒体に上記プログラムデータを記録する記録装置の固有の識別情報、あるいは、上記媒体に記録される上記プログラムデータをエンコードするエンコーダの固有の識別情報の何れかであり、アドレス情報を少なくとも一部に含み、

上記不法コピー防止用ビット列は、コピー管理情報及び課金情報の少なくとも一方を含む記録方法。

【請求項 6】

媒体にデータを記録する記録装置において、

2048 バイト単位でプログラムデータをセクタ化するセクタ化手段と、

各セクタの先頭に、上記媒体上のデータの不法コピー防止に利用される不法コピー防止用ビット列を格納する領域が設けられたヘッダを付加し、上記不法コピー防止用ビット列を、暗号鍵情報に応じてデータ変換して上記領域に格納する手段と、

上記データ変換されたビット列を含むヘッダ及び上記セクタ化された 2048 バイトのプログラムデータに対して誤り検出符号を生成付加する手段と、

上記データ変換されたビット列と共に、上記セクタ化されたプログラムデータを誤り訂正符号化する誤り訂正符号化手段と、

誤り訂正符号化された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとを 8 ビットデータから 16 チャンネルビットの変調データに変換する変調手段と、

変調された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとを上記媒体上のデータ領域に記録する手段とを有し、

上記暗号鍵情報は、媒体固有の識別情報、製造元識別情報、販売者識別情報、上記媒体に上記プログラムデータを記録する記録装置の固有の識別情報、あるいは、上記媒体に記録される上記プログラムデータをエンコードするエンコーダの固有の識別情報の何れかであって、上記媒体上のプログラム管理領域に記録される記録装置。

【請求項 7】

データ領域とプログラム管理領域とを有し、データが記録されて成る記録媒体であって、

10

20

30

40

50

2048バイト単位でプログラムデータがセクタ化され、
各セクタの先頭に、上記記録媒体上のデータの不法コピー防止に利用される不法コピー防止用ビット列を格納する領域が設けられたヘッダが付加され、

上記不法コピー防止用ビット列が、暗号鍵情報に応じてデータ変換され、

上記データ変換されたビット列を含むヘッダ及び上記セクタ化された2048バイトのプログラムデータに対して誤り検出符号が生成付加され、

上記データ変換されたビット列と共に、上記セクタ化されたプログラムデータが誤り訂正符号化され、

誤り訂正符号化された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとを8ビットデータから16チャンネルビットの変調データに変換され、

10

変調された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとが上記記録媒体上の上記データ領域に記録され、

上記暗号鍵情報は、媒体固有の識別情報、製造元識別情報、販売者識別情報、上記媒体に上記プログラムデータを記録する記録装置の固有の識別情報、あるいは、上記媒体に記録される上記プログラムデータをエンコードするエンコーダの固有の識別情報の何れかであって、上記記録媒体上の上記プログラム管理領域に記録される記録媒体。

【請求項8】

上記不法コピー防止用ビット列は、コピー管理情報及び課金情報の少なくとも一方を含む請求項7記載の記録媒体。

【請求項9】

20

上記不法コピー防止用ビット列は、所定の位置指定情報により指定される位置に配置される請求項7記載の記録媒体。

【請求項10】

2048バイト単位でプログラムデータがセクタ化され、
各セクタの先頭に、上記媒体上のデータの不法コピー防止に利用される不法コピー防止用ビット列を格納する領域が設けられたヘッダが付加され、

上記不法コピー防止用ビット列が、暗号鍵情報に応じてデータ変換され、

上記データ変換されたビット列を含むヘッダ及び上記セクタ化された2048バイトのプログラムデータに対して誤り検出符号が生成付加され、

上記データ変換されたビット列と共に、上記セクタ化された2048バイトのプログラムデータが誤り訂正符号化され、

30

誤り訂正符号化された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとが8ビットデータから16チャンネルビットの変調データに変換され、

変調された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとが上記媒体上のデータ領域に記録され、

上記暗号鍵情報は、上記媒体上のプログラム管理領域に記録されて成る記録媒体を再生する再生方法であって、

上記記録媒体より、上記プログラムデータと上記不法コピー防止用ビット列とを再生し

、
再生された上記プログラムデータと上記不法コピー防止用ビット列とを、16ビットデータから8ビットデータに変換して復調し、

40

復調された上記プログラムデータと上記不法コピー防止用ビット列とをエラー訂正し、
各セクタの先頭に配置されたヘッダを分離するとともに、上記不法コピー防止用ビット列を上記ヘッダから分離し、

上記ヘッダから分離された上記不法コピー防止用ビット列を上記暗号鍵情報によりデータ変換して復号化し、

ヘッダが分離された上記プログラムデータを2048バイト単位でセクタ分離し、

上記セクタは、ヘッダ領域と、2048バイトのプログラムデータを格納するユーザーデータ領域と、前記ヘッダ領域及び前記ユーザーデータ領域に対して生成される誤り検出符号領域とを有し、

50

上記暗号鍵情報は、媒体固有の製造番号、製造元識別情報、販売者識別情報、記録装置の識別情報、エンコーダの固有の識別情報の何れかである再生方法。

【請求項 11】

2048バイト単位でプログラムデータがセクタ化され、

各セクタの先頭に、上記媒体上のデータの不法コピー防止に利用される不法コピー防止用ビット列を格納する領域が設けられたヘッダが付加され、

上記不法コピー防止用ビット列が、暗号鍵情報に応じてデータ変換され、

上記データ変換されたビット列を含むヘッダ及び上記セクタ化された2048バイトのプログラムデータに対して誤り検出符号が生成付加され、

上記データ変換されたビット列と共に、上記セクタ化された2048バイトのプログラムデータが誤り訂正符号化され、

誤り訂正符号化された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとが8ビットデータから16チャンネルビットの変調方式で変調データに変換され、

変調された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとが上記媒体上のデータ領域に記録され、

上記暗号鍵情報は、上記媒体上のプログラム管理領域に記録されて成る記録媒体を再生する再生装置であって、

上記記録媒体より、上記プログラムデータと上記不法コピー防止用ビット列とを再生する手段と、

再生された上記プログラムデータと上記不法コピー防止用ビット列とを、16ビットデータから8ビットデータに変換して復調する復調手段と、

復調された上記プログラムデータと上記不法コピー防止用ビット列とをエラー訂正する手段と、

各セクタの先頭に配置されたヘッダを分離するとともに、上記不法コピー防止用ビット列を上記ヘッダから分離する分離手段と、

上記ヘッダから分離された上記不法コピー防止用ビット列を上記暗号鍵情報によりデータ変換して復号化する手段と、

ヘッダが分離された上記プログラムデータを2048バイト単位でセクタ分離するセクタ分解手段とを有し、

上記セクタは、ヘッダ領域と、2048バイトのプログラムデータを格納するユーザーデータ領域と、前記ヘッダ領域及び前記ユーザーデータ領域に対して生成される誤り検出符号領域とを有し、

上記暗号鍵情報は、媒体固有の製造番号、製造元識別情報、販売者識別情報、記録装置の識別情報、あるいは、エンコーダの固有の識別情報の何れかである再生装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、伝送あるいは記録再生される信号のコピー防止や不正使用の阻止、あるいは課金システムに適用可能な記録方法及び装置、記録媒体、並びに再生方法及び装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

近年において、光ディスク等のデジタル記録媒体の大容量化と普及により、コピー防止や不正使用の阻止が重要とされてきている。すなわち、デジタルオーディオデータやデジタルビデオデータの場合には、コピーあるいはダビングにより劣化のない複製物を容易に生成でき、また、コンピュータデータの場合には、元のデータと同一のデータが容易にコピーできるため、既に不法コピーによる著作権の侵害等の弊害が生じてきているのが実情である。

【0003】

このようなことから、上記不法コピーの防止を目的として、オリジナルのデータ記録媒体

10

20

30

40

50

に、不法コピー防止のための情報を記録するような規格が提案され用いられている。

【0004】

例えば、いわゆる R - D A T (Rotary head Digital Audio Taperecoder) と称されるデジタルオーディオ信号記録再生装置における上記不法コピー防止のための方式としては、信号記録媒体としてのデジタルオーディオテープ上に記録されるデジタルオーディオ信号のメインデータエリアに、デジタルコピーの禁止や段階的な世代コピーを禁止(すなわち世代制限)するための禁止コード(いわゆる S C M S : シリアルコピー管理システムの規格の禁止コード)を記録しておき、デジタルオーディオ信号記録装置がこの禁止コードを検出したときに、新たなデジタルオーディオテープ上への当該デジタルオーディオ信号のコピー記録を禁止するような方式が採用されている。

10

【0005】

また、信号記録媒体に記録された例えばデジタルビデオ信号の不法コピーを防止するために、上記 R - D A T における記録再生装置間での不法コピー防止の方式と同様に、オリジナルのデジタル記録媒体に不法コピー防止のための所定の I D ビット (C G M S : コピー世代管理システムの規格の禁止コード)を記録することが考えられている。

【0006】

さらに、コンピュータデータの場合には、ファイル内容自体を暗号化鍵情報を用いて暗号化し、それを正規の登録された使用者にのみ使用許諾することが行われている。なおこれは、情報流通の形態として、情報が暗号化されて記録されたデジタル記録媒体を配布しておき、使用者が必要とした内容について料金を払って鍵情報を入手し、暗号を解いて利用可能とするようなシステムに結び付くものである。

20

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

ところが、上述したような従来の信号記録媒体用の禁止コードや暗号鍵情報等は、特開平 5 - 173891 号公報に示されるように、記録媒体上のユーザからアクセスされるシステム固有の特定の場所に記録されている。

【0008】

また、コピー管理情報や課金情報等の再生態様情報は、データの記録媒体上の位置やビットアロケーションが決定されているため、読み飛ばしたり、改竄して使用したりするという不正使用の問題がある。すなわち、コピー管理情報や課金情報等の再生態様情報は、例えばユーザからアクセス可能な場所にあるため、悪意のあるユーザによる解読や不法コピーの対象になりやすかった。

30

【0009】

また、上記再生態様情報の配置がそれぞれの暗号化手法において任意の場所で固定的であると、互換性がなくなる虞れがある。また、再生態様情報を固定的に配置すれば、暗号化の手法も固定化されることになり、柔軟性、拡張性に乏しく、フォーマット自身の寿命を縮めてしまう可能性がある。

【0010】

これは、デジタル信号の記録再生や送受信等の伝送を行う場合のみならず、アナログ信号を伝送する場合にも問題とされることである。

40

【0011】

本発明は上述したような実情に鑑みてなされたものであり、コピー管理情報や課金情報等の再生態様情報を改変したり改竄したりすることによる不正使用や不法コピー等を困難にするような記録方法及び装置、記録媒体、並びに再生方法及び装置を提供することを目的とする。

【0012】

【課題を解決するための手段】

上述の目的を達成するために、本発明は、媒体にデータを記録する記録方法において、2048 バイト単位でプログラムデータをセクタ化し、各セクタの先頭に、上記媒体上のデータの不法コピー防止に利用される不法コピー防止用ビット列を格納する領域が設けら

50

れたヘッダを付加し、上記不法コピー防止用ビット列を、暗号鍵情報に応じてデータ変換し、上記データ変換されたビット列を含むヘッダ及び上記セクタ化された2048バイトのプログラムデータに対して誤り検出符号を生成付加し、上記データ変換されたビット列と共に、上記セクタ化された2048バイトのプログラムデータを誤り訂正符号化し、誤り訂正符号化された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとを8ビットデータから16チャンネルビットの変調データに変換し、変調された上記データ変換されたビット列と上記プログラムデータとを上記媒体上のデータ領域に記録し、上記暗号鍵情報は、媒体固有の識別情報、製造元識別情報、販売者識別情報、上記媒体に上記プログラムデータを記録する記録装置の固有の識別情報、あるいは、上記媒体に記録される上記プログラムデータをエンコードするエンコーダの固有の識別情報の何れかであって、上記媒体上のプログラム管理領域に記録される。

10

【0013】

ここで、上記不法コピー防止用ビット列は、コピー管理情報及び課金情報の少なくとも一方を含むものであり、この不法コピー防止用ビット列を所定の指定位置情報により指定される位置に配置することが挙げられる。

【0015】

暗号化された不法コピー防止用ビット列は、鍵情報がなければ内容がわからないため、改変や改竄をうけにくい。また、位置指定情報によって指定された位置に不法コピー防止用ビット列を配置することで、容易に取り出せなくする。

【0016】

20

【発明の実施の形態】

以下、本発明の好ましい実施の形態について図面を参照しながら説明する。

【0017】

図1は、本発明の実施の形態が適用される構成の一例を概略的に示すブロック図である。この図1において、入力端子11には、例えばアナログのオーディオ信号やビデオ信号をデジタル変換して得られたデータやコンピュータデータ等のデジタルデータが供給されている。この入力デジタルデータは、セクタ化回路12に送られ、所定データ量単位、例えば2048バイト単位でセクタ化される。セクタ化されたデータは、ヘッダ付加回路13に送られて、各セクタの先頭に配置されるヘッダデータが付加される。このヘッダデータは、後述するように再生態様情報を含んでおり、この再生態様情報は、コピー管理情報と課金情報との少なくとも一方を有している。元のあるいはオリジナルの再生態様情報は、再生態様情報付加回路14の端子15Pに供給されており、この再生態様情報付加回路14は、端子15Kからの鍵情報に応じて上記元の再生態様情報に対して暗号化のためのデータ変換を施し、変換された再生態様情報を付加するようにしている。ヘッダ付加回路13からのデータは誤り訂正符号化回路16に送られ、この誤り訂正符号化回路16では、データ遅延及びパリティ計算を行ってパリティを付加する。次の変調回路17では、所定の変調方式に従って、例えば8ビットデータを16チャンネルビットの変調データに変換し、同期付加回路18に送る。同期付加回路18では、上記所定の変調方式の変調規則を破る、いわゆるアウトオブルールのパターンの同期信号を所定のデータ量単位で付加し、出力端子19を介して取り出している。

30

40

【0018】

出力端子19からの出力信号は、例えば記録ヘッドに送ってディスク状やテープ状あるいは半導体等のデータ記録媒体に記録したり、通信媒体を介して送信したりすることにより伝送される。伝送された信号は、例えば再生ヘッドにより記録媒体から再生されたり、通信媒体を介して受信されたりして、再生側の入力端子21に供給される。この入力端子21に供給される信号は、伝送による信号劣化等を無視すれば出力端子19から出力される信号と同じものである。

【0019】

入力端子21からの信号は、同期検出回路22に送られて、上記同期付加回路18で付加された同期信号の分離が行われる。同期検出回路22からのデジタル信号は、復調回路

50

23に送られて、上記変調回路17の変調を復調する処理が行われる。具体的には、16チャンネルビットを8ビットのデータに変換するような処理である。復調回路23からのデジタルデータは、誤り訂正復号化回路24に送られて、上記誤り訂正符号化回路16での符号化の逆処理としての復号化処理が施される。誤り訂正復号化されたデータは、ヘッダ分離回路25に送られて各セクタの先頭部分のヘッダが分離される。このヘッダデータ中の再生態様情報は、上述したように鍵情報を用いた暗号化のデータ変換が施されており、再生態様情報検出回路26により、端子27Kからの鍵情報を用いて暗号復号化のためのデータ変換を施し、復号化された再生態様情報を端子27Pより取り出すようにしている。ヘッダ分離回路25によりヘッダが分離された残りのデータ、いわゆるユーザデータは、セクタ分解回路28に送られて上記所定データ量単位のセクタに分解され、出力端子29より取り出される。

10

【0020】

ここで、図2は、セクタフォーマットの具体例を示しており、1セクタは、2048バイトのユーザデータ領域41に対して、4バイトの同期領域42と、16バイトのヘッダ領域43と、4バイトの誤り検出符号(EDC)領域44とが付加されて構成されている。誤り検出符号領域44の誤り検出符号は、ユーザデータ領域41及びヘッダ領域43に対して生成される32ビットすなわち4バイトのCRC符号から成っている。ヘッダ領域43内には、いわゆる巡回符号であるCRC45、再生態様情報46、多層ディスクのどの層かを示す層(レイヤ)47、アドレス48、予備49の各領域が設けられている。

【0021】

再生態様情報46は、例えば、1バイト(8ビット)で、図3に示すような構造を有している。この図3において、8ビットの再生態様情報は、上位側4ビットの課金情報51と、下位側4ビットのコピー管理情報52とから成っている。課金情報51としては、当該セクタを含むファイルあるいはプログラムが、無料(フリー)であるか、視聴するための代金が必要(pay per view)であるか、コピーするための代金が必要(pay per copy)であるか等を示すコードやフラグが挙げられる。4ビットのコピー管理情報52は、さらに2ビットのコピー世代情報53と2ビットのコピー許可/禁止情報54とに分割されている。2ビットのコピー世代情報53としては、例えば“00”がオリジナル、“01”がコピーの1世代目、“10”がコピーの2世代目、“11”が3世代目以上のコピーをそれぞれ表し、2ビットのコピー許可/禁止情報54としては、例えば、“00”がコピーフリー、“01”が2世代までコピーが可能、“10”が1世代のみコピーが可能、“11”がコピー禁止をそれぞれ表している。

20

30

【0022】

データを伝送する際、例えば記録したり送信したりする際には、上記課金情報51やコピー管理情報52から成る元のあるいはオリジナルの再生態様情報をそのまま用いずに、所定の鍵情報に応じた暗号化処理を施して、この暗号化された再生態様情報を上記セクタヘッダ領域43の所定位置すなわち再生態様情報46の位置に配置するようにしている。

【0023】

図4は、8ビットの再生態様情報に対して8ビットの鍵情報を用いて暗号化のためのデータ変換を施す一具体例を示す図である。すなわち、この図4の入力端子61には上記元のあるいはオリジナルの再生態様情報が供給され、入力端子62には8ビットの鍵情報が供給されている。これらの8ビットのデータは、ExOR(排他的論理和)回路63に送られて各ビット毎に排他的論理和がとられ、8ビットの暗号化された再生態様情報となって出力端子64より取り出される。

40

【0024】

このように、鍵情報を用いた暗号化処理を施すことにより、鍵情報がなければ元の再生態様情報の内容がわからず、内容の改変や改竄等の不法行為を有効に防止できる。

【0025】

また図5は、鍵情報のみならず、さらに8ビットのアドレス情報、例えばセクタアドレスの下位側1バイトを用いて暗号化のためのデータ変換を施す例を示している。すなわち、

50

この図5の例では、入力端子65に上記元のあるいはオリジナルの再生態様情報が供給され、入力端子66に8ビットの鍵情報が供給されると共に、入力端子67にセクタアドレスの下位側1バイト(8ビット)が供給されている。これらの3種類の8ビットデータは、ExOR(排他的論理和)回路68に送られて対応する各ビット毎に排他的論理和がとられ、8ビットの暗号化された再生態様情報となって出力端子69より取り出される。

【0026】

このように、セクタアドレスの一部を暗号化のためのデータ変換に用いることにより、セクタ毎に暗号化された再生態様情報が変化し、さらに改竄や不正使用の防止効果が高められる。

【0027】

なお、暗号化のためのデータ変換は、これらの図4、図5の例に限定されず、例えばいわゆるM系列の擬似乱数を用いて変換をかけてもよく、また、ExOR(排他的論理和)回路の代わりに、AND、OR、EXOR、NAND、NOR、インバート回路やこれらの組み合わせ回路等による論理演算を行わせてもよい。また論理演算以外に、データの位置を変える転置や、データの値を置き換える置換等も上記データ変換として使用できる。

【0028】

次に、図6は、記録媒体の一例としての光ディスク等のディスク状記録媒体101を示している。このディスク状記録媒体101は、中央にセンタ孔102を有しており、このディスク状記録媒体101の内周から外周に向かって、プログラム管理領域であるTOC(table of contents)領域となるリードイン(lead in)領域103と、プログラムデータが記録されたプログラム領域104と、プログラム終了領域、いわゆるリードアウト(lead out)領域105とが形成されている。オーディオ信号やビデオ信号再生用光ディスクにおいては、上記プログラム領域104にオーディオやビデオデータが記録され、このオーディオやビデオデータの時間情報等が上記リードイン領域103で管理される。

【0029】

上記鍵情報の一部として、データ記録領域であるプログラム領域104以外の領域に書き込まれた識別情報等を用いることが挙げられる。具体的には、TOC領域であるリードイン領域103や、リードアウト領域105に、識別情報、例えば媒体固有の製造番号等の識別情報、製造元識別情報、販売者識別情報、あるいは、記録装置やエンコーダの固有の識別情報、カッティングマシンやスタンプ等の媒体製造装置の固有の識別情報を書き込むようにする。再生時には、上記識別情報を、暗号を復号するための鍵情報として用いるようにすればよい。また、リードイン領域103よりも内側に、物理的あるいは化学的に識別情報を書き込むようにし、これを再生時に読み取って、暗号を復号するための鍵情報として用いるようにしてもよい。

【0030】

また、上記再生態様情報を、記録位置を固定せずに任意の位置に記録するようにし、上記リードイン領域103のTOC領域のような所定領域に、上記再生態様情報の記録位置を指定するための位置指定情報を書き込んでおくことが挙げられる。この場合、TOC領域の位置指定情報で直接的に上記再生態様情報の記録位置を指定してもよく、また、TOC領域の位置指定情報ではデータ中のポインタが指定され、このポインタによって上記再生態様情報の記録位置を指定するようにしてもよい。

【0031】

すなわち、図7は、TOCデータ領域71内の位置指定情報としてのポインタ72により再生態様情報の記録位置を指示する例を示している。この図7において、再生態様情報の記録位置指定用のポインタ71は、セクタアドレス情報73、オフセット情報74、バイト数情報75及び属性情報から成っている。このようなポインタ71のセクタアドレス情報73により所定のセクタ76が指定され、このセクタ76内での再生態様情報77のオフセット、すなわちセクタの先頭位置から再生態様情報77までのバイト数がオフセット情報74により指定され、この再生態様情報77自体のバイト数がバイト数情報75により指定される。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 2 】

このように、再生態様情報の記録位置が固定されないため、記録位置が固定されていることにより同じ位置からコピー管理情報等の再生態様情報が抜き出されて改変されるような事態を、有効に防止することができる。

【 0 0 3 3 】

この再生態様情報は、上述したように鍵情報やアドレス等を用いた暗号化のためのデータ変換が施されているものであるが、このようなデータ変換を施さない元のあるいはオリジナルの再生態様情報を用いてもよい。

【 0 0 3 4 】

また、ポイントのセクタアドレスやオフセット等に、販売元識別番号、製造者識別番号、記録装置識別番号等を用いるようにしてもよい。

10

【 0 0 3 5 】

以上はデジタルデータ信号の伝送を行う場合の例であるが、本発明をアナログ信号の伝送に適用することもできる。

【 0 0 3 6 】

すなわち、図 8 は、アナログビデオ信号に再生態様情報、特にコピー管理情報が付加された例を示している。

【 0 0 3 7 】

この図 8 において、アナログビデオ信号の垂直帰線消去期間の所定の水平期間に、いわゆるプロテクトコード信号 8 1 を混合している。このプロテクトコード信号 8 1 を配置する水平期間は、例えば奇数フィールドでは 2 0 H 目 (H は水平期間)、偶数フィールドでは 2 8 3 H 目である。このプロテクトコード信号 8 1 は、例えば 1 4 ビットのデータ 8 2 と 6 ビットの誤り検出符号 (C R C C) 8 3 とから成っており、1 4 ビットのデータ 8 2 内の 6 ビットのヘッダ 8 4 に続く 8 ビットのデータ 8 5 が上記再生態様情報、特にコピー管理情報を示すものであり、上述したように鍵情報を用いて暗号化処理が施されている。

20

【 0 0 3 8 】

ここで、8 ビットの再生態様情報を示すデータ 8 5 の内容の具体例としては、M S B (最上位ビット) 8 6 がコピー禁止 " 1 " / 許可 " 0 " を表し、次の 2 ビット 8 7 がコピー世代、すなわち例えば " 00 " がオリジナル、" 01 " がコピーの 1 世代目、" 10 " がコピーの 2 世代目、" 11 " が 3 世代目以上のコピーをそれぞれ表し、下位側の 4 ビット 8 8 が機器のカテゴリコードを表している。

30

【 0 0 3 9 】

このようなビデオ信号の再生態様情報の場合にも、暗号化を施しておくことにより、鍵情報がなければ内容がわからず、内容の改変を防止できる。

【 0 0 4 0 】

なお、本発明は、上述した実施の形態の例のみに限定されるものではなく、例えば、記録媒体に対する記録 / 再生への適用のみならず、一般にデジタル信号やアナログ信号の伝送に適用することができることは勿論である。また、再生態様情報は上記具体例に限定されず、ビット数や内容を種々変更可能であり、また、ソースの内容やコピー履歴等の情報も含めるようにしてもよい。この他、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。

40

【 0 0 4 1 】

【 発明の効果 】

本発明によれば、伝送あるいは記録しようとする信号に付加される再生態様情報に対して、暗号化の鍵情報に応じたデータ変換を施しているため、鍵情報がなければ内容がわからず、改変や改竄を防止でき、不正聴取や不法コピー等を有効に防止できる。

【 0 0 4 2 】

さらに、暗号化された再生態様情報を所定の位置指定情報により指定される位置に配置することにより、再生態様情報の取り出しを困難にして、不正使用防止効果をさらに高めることができる。

50

【 0 0 4 3 】

これは、暗号化されていない再生態様情報を所定の位置指定情報により指定される位置に配置することでも、再生態様情報を容易に取り出せないようにし、再生態様情報の改変による不正な使用等を防止できる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明の実施の形態が適用可能な構成の一例を示すブロック図である。

【 図 2 】 セクタフォーマットの一例を示す図である。

【 図 3 】 再生態様情報の一例を示す図である。

【 図 4 】 暗号化のためのデータ変換回路の具体例を示す図である。

【 図 5 】 暗号化のためのデータ変換回路の他の具体例を示す図である。

10

【 図 6 】 データ記録媒体の一例を示す図である。

【 図 7 】 再生態様情報の記録位置をポインタにより指定する一例を示す図である。

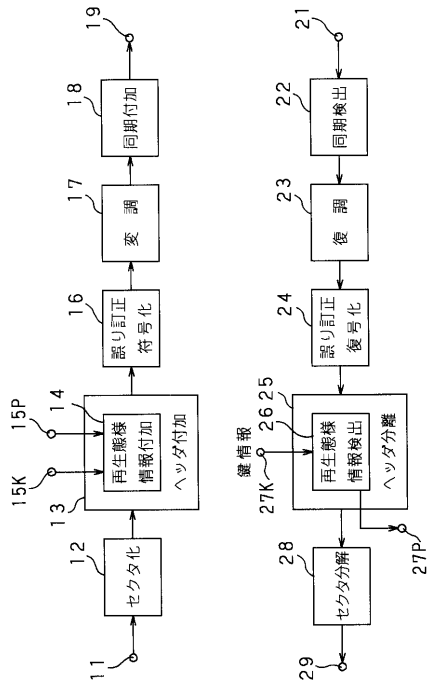
【 図 8 】 アナログビデオ信号に再生態様情報を付加した具体例を説明するための図である。

【 符号の説明 】

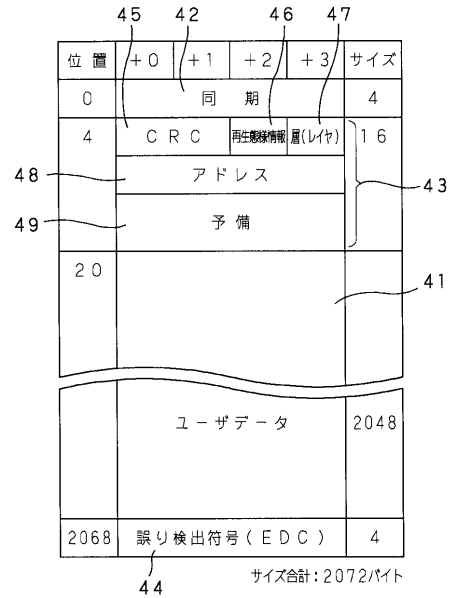
- 1 2 セクタ化回路
- 1 3 ヘッダ付加回路
- 1 4 再生態様情報付加回路
- 1 5 K、2 7 K 鍵情報入力端子
- 1 6 誤り訂正符号化回路
- 1 7 変調回路
- 1 8 同期付加回路
- 2 2 同期分離回路
- 2 3 復調回路
- 2 4 誤り訂正復号化回路
- 2 5 ヘッダ分離回路
- 2 6 再生態様情報検出回路
- 2 8 セクタ分解回路

20

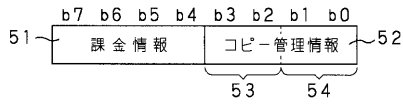
【図1】



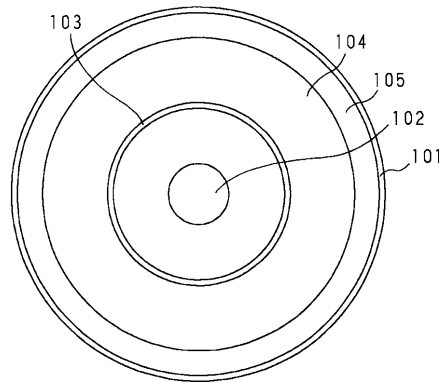
【図2】



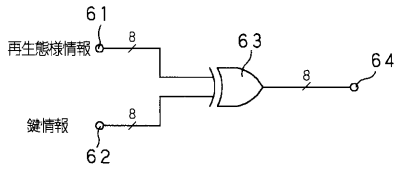
【図3】



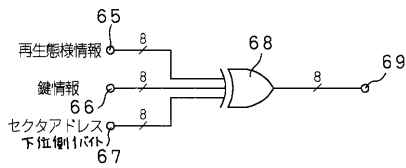
【図6】



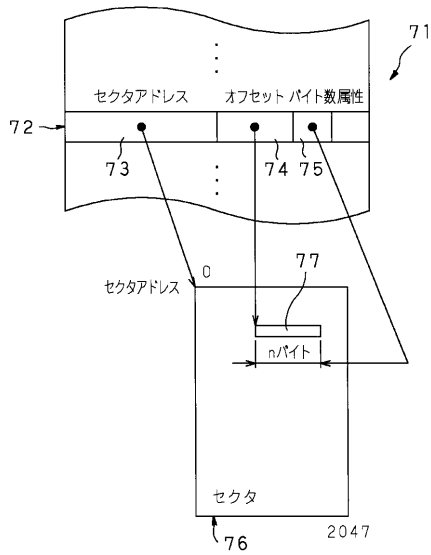
【図4】



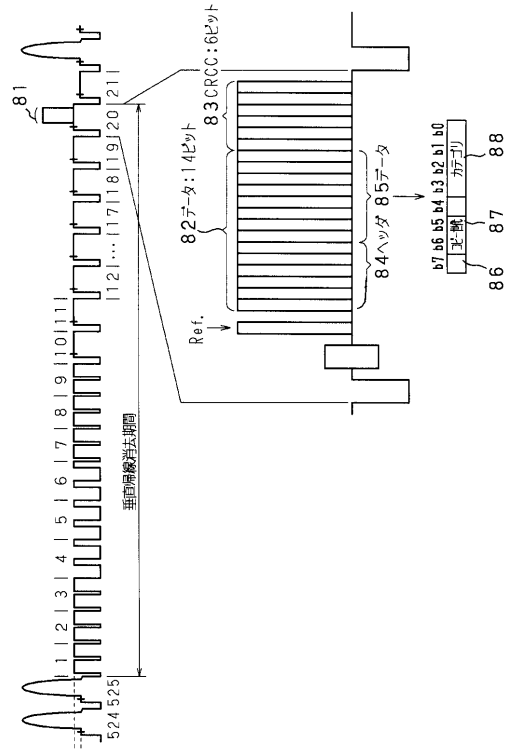
【図5】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

- (72)発明者 栗原 章
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
- (72)発明者 川嶋 功
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
- (72)発明者 米山 重之
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

合議体

- 審判長 赤川 誠一
審判官 石井 茂和
審判官 鈴木 匡明